

# V. 社会的取組み

## 1. 組織統治

### (1) リスクマネジメント

#### ①概要

リスクとは、組織の理念に基づく中期目標、年度目標などの目標の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいい、財務上や研究開発上のリスク、社会規範上のリスクなど、多様なものがあり、事業活動に伴う公害の発生や油の流出などに代表される環境汚染などの環境影響についてもこのリスクに含まれます。リスクマネジメントとは、これらのリスクを的確に把握し、低減化を図るための仕組みの事をいいます。

JAMSTECでもリスクマネジメントの強化に向け、

2010年5月にリスクマネジメント基本方針とリスクマネジメント規程を制定しました。具体的なリスクマネジメントの活動としては以下のような事項を実施し、組織一丸となってリスクマネジメントに取り組んでいます。

- リスクマネジメント委員会を開催して、リスクマネジメントに関する諸規程及び体制の整備、リスク対応状況等について検討・審議する。
- 各部署にリスクマネジメント推進担当者を配置し、リスクマネジメントの推進を図る。
- 職員に対するリスクマネジメント研修を定期的で開催する。
- 監査室によりリスクマネジメントに関する監査を行い、監査結果を理事長に報告する。

#### リスクマネジメント基本方針

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、機構が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生の可能性を低減し、また発生した場合の損失の最小化、早期復旧及び再発防止に努めることにより、機構の事業目的の達成を容易にし、国民の皆様から信頼される組織を目指すこととする。

リスクとは、機構の事業目的の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいう。ここでいうリスクには、安全に係るリスク、研究開発に係るリスク、経営管理に係るリスク等の機構の事業活動に係る全てのリスクを含む。

機構のリスクマネジメント活動は、以下の事項の達成を目標とする。

1. 機構の各事業に相当程度の影響（損失）を与え得るすべてのリスクを発見・特定し、経営レベルで掌握する。
2. 統一的な指標に基づき、各々のリスクが経営に与えるインパクトを客観的に数量化し、対応の優先順位を明確化する。
3. 主要なリスクについて、平常時の対応を主管する組織を明確化する。
4. 主要なリスクについて、各リスクの対応策を整備する。
5. 緊急時の対応について、責任者および対応組織とその権限・責任が明確化され、機構内の指揮命令系統を確立する。
6. 定期的な教育・研修を通じ、全役職員がリスクマネジメントに係る諸規程の内容を熟知する。また、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動をとる。

理事長は、機構の最高責任者として、機構のリスクマネジメントを総理する。

機構におけるリスクは、リスクマネジメント規程及び安全管理規程並びにこれらに関連する諸規程に基づき、的確に把握し、対応する。

## ②2016年度の取組み

2016年度はJAMSTECの職員に対し、次の説明会や研修を行いました。

- 危機管理広報研修（2016年4月22日）
- 研究倫理教育 eラーニングの開講（2016年4月25日～7月24日）
- 情報セキュリティ研修（2016年9月20日、28日）
- リスクマネジメント研修（2017年1月16日）

## (2) コンプライアンス（法令等の順守）

### ①コンプライアンスの体制

コンプライアンスとは、狭義で「法令順守」の意味で理解されることもありますが、明らかな法令違反とは言い切れない不祥事についても対応する必要性があることから、JAMSTECでは法令に留まらず社会規範の順守までも含むものとして考えています。

JAMSTECでは、2007年12月に「コンプライアンス行動規準」と「コンプライアンス規程」を制定し、不正・不法行為の未然防止に取り組んでいます。また、研究活動の不正については、2006年9月に「研究活動行動規準」と「研究活動における不正行為への対応に関する規程」を定めました。

## コンプライアンス行動規準

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」とします。）は、平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的としています。

この行動規準は、私たちが上記目的を達成するために日々の業務を行っていく中で、法令等を遵守して行動するための基本的な姿勢を定めたものです。私たちが遵守する「法令等」には、法令だけでなく、機構が定める諸規程や私たちが社会の一員として守るべき社会規範や環境への配慮も含まれます。私たちは、国民の負託を受けて働く者として、私たちの業務が少しでも社会に役立つよう、高い倫理観と自己規律に基づいて法令等の遵守（「コンプライアンス」とします。）を実践することを宣言します。

### 1. 私たちは、毎日、誇りと公正な視点、誠実な心を忘れずに仕事に取り組みます。

私たちは、毎日の業務を行うにあたって、法令、諸規程及び社会規範に則り、誇りと公正さ及び向上心をもって誠実に行動することを誓います。

### 2. 私たちは、公私のけじめは厳として行います。

私たちは、高い倫理観と自己規律に基づいて公私のけじめをつけて行動します。

### 3. 私たちは、情報を適切に取り扱います。

私たちは、法令に則り、情報公開と個人情報保護を適切に行います。

### 4. 私たちは、人権を尊重し、風通しの良い職場環境を作ります。

私たちは、性的差別や嫌がらせなど人権を脅かすような行為に対しては厳しく対処します。同じ職場で働く者の多様な個性を尊重することで、安全かつ安心して能力を発揮できるよう風通しの良い職場環境を作ります。

### 5. 私たちは、地域・社会へ貢献いたします。

私たちが行う海洋に関わる研究開発には、地球温暖化の予測や海溝型巨大地震メカニズムの解明など社会の営みに直接関わりのあるものがあります。私たちは、観測や実験を通じて得られた研究成果を分かりやすく地域・社会に伝えることで、自然災害の防止や社会的不安の緩和に役立つことを強く願うものです。

### 6. 私たちは、環境に配慮して行動します。

私たちは、社会の一員として、社会全体に係わる環境問題に関心を持ち、環境に対する負荷を少しでも軽くすることに努力し、協力いたします。

### 7. 私たちは、法令及び諸規程の違反に対しては厳正に対処します。

私たちは、法令及び諸規程の違反を知ったときは、直ちに規程に従った通報を行うとともに、これを是正し、再発防止策を定めます。いかなる理由があろうとも、法令及び諸規程の違反の事実を繕ったり、隠したりしません。法令及び諸規程の違反や事実の隠蔽等に対しては、就業規程等の定めに従い懲戒処分の対象とするなど厳正に対処します。

### 8. 役員は、この行動規準に従って率先垂範いたします。

役員は、業務の遂行にあたり、この行動規準に従って自ら率先垂範して臨むことを宣言します。

## ②法令順守の状況

JAMSTECの事業活動において関係する環境関連法令の順守状況は次のとおりです。2016年度においては法令に違反した事実はなく、処分は受けていません。

適用を受ける主な環境関係法令	主な規制の内容	遵守状況
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	電力などのエネルギーの合理的使用、省エネ	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境負荷の少ない物品の調達	○
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	環境負荷が少なくなるように工夫した契約	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	事業活動に係る環境配慮等の状況に関する情報の提供	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	産業廃棄物などの適切な処理	○
大気汚染防止法	大気に放出するばい煙等の管理	○
水質汚濁防止法	公共用水域（海域、河川など）へ排出する排水の管理	○
下水道法	下水道に排出する排水の管理	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	対象となる化学物質の排出量の把握	○
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（海洋汚染防止法）	船舶などから海洋への油や廃棄物排出の規制	○
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（放射線障害防止法）	放射線障害の防止と放射性同位元素等の適切な管理	○
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）	核原料物質、核燃料物質、原子炉の平和利用の確保と、適切な管理及び規制	○
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）	組換えDNA実験の適正な実施	○

○：良好 △：指導あり ×：違反あり

## (3) 個人情報の保護

近年、高度情報通信技術の進展により、個人情報の利用が著しく拡大し、コンピューターやネットワークを利用して大量の個人情報が処理されています。そこで、個人情報の適正な取扱いに関する基本理念などを定め、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、平成15年5月、個人情報保護に関する各種の法律（「個人情報の保護に関する法律」等）が制定され、個人情報を取り扱う事業者が遵守すべき法的義務が定められました。

独立行政法人であるJAMSTECの場合、平成17年4月に施行された「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」やその関係法令が適用されており、これらの諸法令を遵守するために、JAMSTECでは「個人情報保護管理規程」等を定めて個人の権利利益の保護を行っています。

また、情報システムの継続的かつ安定的な運用及び機構内で電子的に作成されたり伝送される情報についての安全性と信頼性を確保するため、「情報セキュリティ管理規

程」を定めています。

なお、2016年度は、新任職員向け研修のほか、以下の個人情報保護に関する研修会を実施しました。

- 個人情報保護教育研修会【全職員向け】（2016年7月22、8月1日）

## (4) 知的財産権の管理

知的財産権とは、発明や創作によって生み出されたものを、発明者の財産として一定の期間保護する権利です。

JAMSTECが我が国のみならず国際的に海洋科学技術の中核的機関として機能していくためには、海洋に関する「知」を不断に創出し、それらを社会経済の発展のために活用されるよう発信していくことが不可欠です。JAMSTECは優れた人材と世界最高水準の技術を併せ持つ世界有数の研究開発能力を有しており、先進的な研究開発成果を知的財産の形で広く公表していくとともに、産業界や他の機関が利用しやすいように、組織を挙げた取組みを進めていくこととしています。

JAMSTECでは「知的財産に関する基本的な考え方（知財ポリシー）」を制定し、

- 知的創造サイクルの活用
- 知的財産管理をビルトインした研究開発活動の推進
- 知的財産権の帰属・承継
- 研究成果の社会への還元による社会貢献
- 企業等との連携における透明性の確保

を基本的な考え方として「職務発明等活用規程」を定め、知的財産の創造、保護、管理、活用に積極的に取り組んでいます。

なお、2017年3月末の時点での知的財産の保有数は右の表のとおりです。

### 知的財産の保有数

	国内	海外
特許	97	61
特許出願中	47	103
意匠	2	2
商標	20	—
プログラム著作物登録*	16	—
ノウハウ*	4	—

(\*) 企業等に実施許諾する場合に登録認定

## 2. 労働慣行

### (1) 健康管理

横須賀本部及び横浜研究所には健康管理室を設け健康管理専門の職員が常駐しているほか、週に1～2回産業医による健康相談を行っています。

そのほかにも、法令に定めるところにより定期健康診断、特殊健康診断を実施し、人間ドック受診者への補助を行うなどして、職員に健康の維持・増進を働きかけ、また管理を行っています。

### (2) メンタルヘルス

JAMSTECでは職員のメンタルケアのため、カウンセラーの資格を有した者が常時相談を受けているほか、外部機関と提携しカウンセリングを受けることのできる体制を整えています。

また、年に1回、イントラネット上で実施できるメンタルタフネスのセルフチェックの機会を設けています。その他、外部の相談窓口として、従業員支援プログラムを導入しています。

### (3) ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と仕事以外の生活を調和させ、誰もが働きやすい仕組みをつくることといわれています。JAMSTECにおいても仕事と子育て、仕事と介護の両立を可能にし、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。

2016年度にはNPO法人ファザーリング・ジャパンより講師をお招きし、「イクボスセミナー」を開催しました。現場にて事業の推進と職員の労務管理を担う管理職員の意識改革を促し、ワーク・ライフバランスに関する理解の促進を行いました。

○セミナー開催日 2017年1月11日

○テーマ「イクボスのすすめ～上司が変われば働き方が変わる」

また、2016年度には育児又は介護を実施している職員を対象にフレックスタイム制度を導入し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて制度を新設しました（フレックスタイム制は2017年度より希望する全職員（裁量労働制等の職員を除く）を対象に適応対象を拡大しました）。

### (4) ハラスメントの対応

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）に代表される職場における様々なハラスメントは、職員の人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職員の能力発揮を妨げ、職場秩序を乱し適切な業務遂行の障害となることに繋がります。職場でのハラスメント対策については、セクハラに関しては法律により事業主に配慮が求められていますが、昨今ではセクハラ以外の様々なハラスメントも大きな問題となっています。特にパ

ワー・ハラスメント（パワハラ）やアカデミック・ハラスメント（アカハラ）などは職場環境を悪化させるだけでなく、職員の心身の健康を害し長期療養を要する場合もあり、組織に対する影響は看過できないものとなっています。

JAMSTECでは様々なハラスメントを防止し排除するため、「ハラスメントの防止等に



ハラスメント防止のためのハンドブック序文

関する規程」を制定しています。また、相談窓口を設けて随時相談を受付けているほか、「ハラスメント防止のためのハンドブック」を作成して職員に配布し、ハラスメントを未然に防止し、快適に働くことができる職場づくりのため、また良好な人間関係を築くため、ハラスメントの防止

と啓発に取り組んでいます。2016年度には「ハラスメント防止等に関する規程改正の説明会」を実施し、職場のハラスメントについて正しい理解の促進を行いました。

○開催日 横須賀本部（2017年1月6日）

横浜研究所（2017年1月12日）

## 3. 社会貢献

### (1) 社会貢献の方針

JAMSTECは、海洋・地球環境分野における調査・研究開発を実施し科学技術の進展に貢献していますが、こうした活動の他に社会への直接的な貢献についても、本来業務の一環として積極的に取り組んでいきます。

JAMSTECは、社会への貢献として、子供たちをはじめ一般の方々との交流を通じ、海洋や地球についての知識の普及と理解の増進、教育界との連携による人材の育成、更に産業界との積極的な交流を通じた研究開発成果の産業

利用などに取組みます。

JAMSTECは、こうした社会貢献への取組みのため、毎年度の総事業費の一定割合（当面1%を考えています）を振り向けるとともに、自らの業務がどのようにしたら社会とつながって行くことができるかを念頭に置いて、職員がそれぞれの業務に従事できるような環境を作っていきます。

JAMSTECが社会貢献に取り組むに当たっての基本方針は、以下の通りです。

#### 1. 通常業務におけるアウトリーチ活動の重視

JAMSTECでは、中期計画の推進のため、より具体的なアクションプランを作成し、その中で各研究プログラムの推進や機構の管理運営に関し、社会へのアウトリーチに向けた目標を示しています。

その実現に向けて、役職員が邁進することが、まず重要であると考えます。

#### 2. 社会貢献型事業の実施

次の3つの視点から社会貢献への取り組みを強化します。

##### (1) 科学技術理解増進活動の充実

対話型重視のアウトリーチ活動（普及・啓発活動）を実施します。

海洋・地球科学技術の知識を体系的に提供できるよう努力します。

学校、水族館・科学館、地域等とのネットワークやボランティアの参加を得て、多様な年齢層・社会層における海洋・地球に関する科学技術への関心・知る意欲を高めるための活動を進めます。

##### (2) 人材の育成への寄与

将来この分野に進みたいと思う小・中・高校生が増えるよう、海洋・地球科学技術に接する機会を提供し、夢や期待を育むよう努めます。

大学、産業界、自治体等との連携の下、若い世代の「伸びうる能力」を最大限引き出し、高い専門性を有する研究開発プロフェッショナルを育てます。

##### (3) 成果の活用

研究成果の中で、追加的努力によってすぐに社会に役立ちそうなものは、社会貢献型事業として重点的に進めます。

成果が広く社会で活用されるよう、知的財産化します。

海溝型地震の即時検知・通報システム等、社会に直接役立つ新技術の開発を進めます。

## (2) 社会貢献活動の紹介

JAMSTECでは、海洋・地球科学分野に携わる研究者や技術者、研究推進に携わる事務職員などの人材育成に貢献し、また、学生に対して就業体験の機会を提供するため、インターンシップを実施しています。

対象者は海洋・地球科学技術に興味を持つ、大学院生及び大学生、高等専門学校生（高等専門学校生は4年次以上を対象）となります。インターンシップの受入部署は年によって変更がありますが、研究・技術系と事務系の業務から選択することが可能です。

例年6月に応募を開始し、8月下旬から9月上旬までの2週間（10営業日）就業体験を行います。期間の最終日には成果報告会として、インターンシップ生が期間中に行った業務の紹介と実習で学んだことについて発表を行います。

### <実施概要>

- 実施期間 2016年8月29日（月）～9月9日（金）の2週間
- 実施期間中のスケジュール
  - 8月29日：全体オリエンテーション（機構概要説明、施設見学、指導員との顔合わせ等）
  - 8月30日～9月9日（午前）：受入部署での実習、成果報告会の準備
  - 9月9日（午後）：成果報告会
- 受入人数 17名
- 受入部署及び業務内容 下表のとおり

受入部署及び人数		就業体験期間中の業務内容
研究・技術系	海洋工学センター 海洋技術開発部	5名 指導員の指導を受けながら、研究開発の最前線の職場において実務を体験することで、具体的な仕事の流れや研究開発に必要なスキルを理解する。無人探査機などの海洋プラットフォームあるいは海洋観測機器の技術開発の実業務の補助を行う。
	地球情報基盤センター 情報システム部 基盤システムグループ	2名 地球シミュレータ等のスーパーコンピュータの運用・管理業務のうち、以下の全部または一部の業務を体験する。 ①スーパーコンピュータの性能評価やプログラム最適化業務。 1) I/O性能の測定と評価 2) プログラム実行性能の測定と評価 ②スーパーコンピュータのユーザサポート業務。 1) 利用方法に関する問合せ対応業務 2) 利用マニュアルの作成業務 ③スーパーコンピュータに関する展示・広報業務。 1) SC16への出展準備業務 2) 施設一般公開準備作業
	地球情報基盤センター 地球情報技術部 データ情報化技術グループ	2名 JAMSTECの各船舶や潜水船、研究者が取得したデータ・サンプル等の地球観測情報を一般社会へ広く提供するための企画立案・検討やシステム構築、運用支援の作業などを行う。具体的には、システム構築業務の一環として、観測データの利用を促進させるための企画検討や、データ公開サイトの問題点・課題抽出や利用者の視点での改善提案を行う。
	地球深部探査センター 科学支援部 地質評価グループ	3名 地球深部探査船「ちきゅう」において、事前地質評価や研究航海が実際にどのように準備・実施され、どのようにデータを活用しているかを学ぶため、下記のいずれかの業務体験を実施。 ①調査海域の海底地形・掘削位置などの資料作成 ②検層業務・地質解析ソフトの資料作成
	地球深部探査センター 環境保安グループ	2名 マネジメントシステムによる安全管理の理解を目的として、以下の共通課題（安全管理理論）を学び、選択した個別課題を実施。 【共通課題】安全環境衛生（HSE）マネジメントシステムの概要と、その「ちきゅう」における適用について理解する。 【個別課題1】自身が大学で行っている研究活動を例として、内在する安全衛生（及び環境）上のリスクを特定し、より安全に実施する方法について検討する。 【個別課題2】「ちきゅう」におけるヒヤリハット報告を分析し、背後にあるヒューマンファクター（人的要因）について考察する。
事務系	海洋工学センター 運航管理部 海域調整グループ	1名 漁業調整業務の体験を行う。 ①対象航海の漁業調整用資料の作成 ②対象の県庁、県漁連等への資料の送付 ③対象の県庁、県漁連等への訪問日程調整 ④出張訪問説明 ⑤漁業調整報告書の作成
	イノベーション・事業推進部 イノベーション推進課	1名 知的財産（特許権、著作権等）に関する業務の体験を行う。 具体的には知的財産権を取得するまでの基本的な流れを学び、機構発技術（保有する特許等）を産業界へ商業化するための実務を行い、成果発表会にて技術の売込を想定したマーケティングツールの作成、発表を行う。
	安全・環境管理室	1名 組織・企業に求められる安全・衛生管理業務及び環境配慮活動について「安全・環境報告書」の作成を通じながら学ぶ。 具体的には、JAMSTECが実施している安全・衛生管理業務及び環境配慮活動並びに環境パフォーマンスの実状を把握し、その分析等を行い、その結果等を9月末までに発行する義務のある「安全・環境報告書」の記事として作成する。また、JAMSTECの環境配慮活動の課題を抽出し、JAMSTECにおけるより良い環境配慮活動とは何かを立案を行う。

## 4. 国際協力・外部機関との連携

### (1) 国際連携とプロジェクトの推進

JAMSTECでは、海洋科学技術の中核機関として国際協力を推進し、JAMSTEC及び我が国のプレゼンスの向上を図り、また地球規模課題の解決に貢献するため、次の事項を実施しています。

#### ① 国連機関・国際条約の対応、及び海外研究機関との連携等

- 政府間海洋学委員会 (IOC)、国際科学会議 (ICSU)、全球地球観測システム (GEOSS) 等への貢献
- 国連海洋法条約 (UNCLOS)、気候変動枠組条約 (UNFCCC)、生物多様性条約 (CBD) 等への適切な対応
- 海外研究機関との研究開発協力及び交流の促進
- 機構の国際化促進概要

#### ② 国際深海科学掘削計画 (IODP) の推進

- 国際深海科学掘削計画 (IODP) を推進する地球深部探査船「ちきゅう」の運用
- 「ちきゅう」乗船研究者に対する科学的、技術的支援
- 掘削コア試料の保管・管理・提供及び取得したデータの円滑な提供
- 日本地球掘削科学コンソーシアム (J-DESC) を通じた研究者間コミュニケーションの促進

#### ③ 地球規模課題への対応

- 気候変動、物質循環、生物多様性等の地球規模課題への貢献

### (2) 共同研究及び機関連携による研究協力

JAMSTECでは、研究開発によるイノベーションの創出、社会への成果還元を図るため、国内外の大学、企業、研究機関等と共同研究及び機関連携等の協力関係を構築しています。2016年度については、共同研究契約としては国内109件（前年度104件）、海外44機関（前年度46件）、機関間協定としては国内22件（前年度22件）、海外29件（前年度26件）について契約又は協定を結びました。

また、Xプライズ財団が主催する世界コンペ“Ocean Discovery XPRIZE”に大学、公的研究機関及び民間企業と共同チーム (Team KUROSHIO) を編成し、参加をしました。その経費確保のために民間企業からの出資及び個人向けにクラウドファンディングを実施するなど、新たな試みを行いました。これにより産学官のネットワーク連携の推進と海洋産業全体の振興に寄与しました。

#### 国内機関との共同研究契約件数及び契約相手方機関の推移

名称	2014年度	2015年度	2016年度
共同研究契約（新規課題）	93(30)	114(28)	109(27)
契約相手方機関	109	138	149

注1：( )内は新規課題数

#### 国際連携とプロジェクト推進に係る2016年度の主な実績

国際機関・国際条約関連	第49回IOC執行理事会に日本政府代表団として出席し、専門的な知見に基づき発言を行うと共に、他国政府代表団の調整及び情報収集を行いました。また、IOC西太平洋政府間地域小委員会 (WESTPAC) に委員として出席し、広く専門家による意見交換を実施しました。
海外研究機関との連携	ノルウェー海洋研究所 (IMR)、韓国の地質資源研究院 (KIGAM)、インドネシア技術応用評価庁 (BPPT)、米国スクリプス海洋研究所 (SIO) 及びインド地球科学省と5件の機関間協力覚書 (MOU) を締結しました。また、海洋観測パートナーシップ (POGO) に参加しました。
国際会議における協力・対応	G7茨城・つくば科技大臣会合において「海洋の未来 (Future of the seas and oceans)」がアジェンダに取上げられるよう、国内外との調整を内閣府、文部科学省と連携し、行いました。また、共同声明となる「つくばコミュニケ」においても海洋観測の強化、WOA2への貢献、データ共有の促進などの5つの行動目標の設定に貢献しました。
国際深海科学掘削計画 (IODP) の推進	第365次研究航海「南海トラフ地震発生帯掘削計画」及び第370次研究航海「室戸沖限界生命圏掘削調査」を実施しました。多国籍な研究者チームの統括並びに科学的・技術的支援を行いました。また、ちきゅうIODP運用委員会 (CIB) 及びCIBの専門部会 (PCT) を開催し、今後の南海掘削及び室戸沖掘削の実施並びに計画について意見交換を実施しました。
地球規模課題への対応	地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) プロジェクトに参画し、南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行早期警戒システムを推進しました。また、SIMSEAプログラム推進のためフィリピン地域のシンポジウムへ参画し、関係者らと意見交換を実施しました。

## 5. 表彰・顕彰

JAMSTECに所属する職員が次のとおり外部から表彰されました。なお、2016年度発表分を掲載しています。詳細につきましては、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

【[http://www.jamstec.go.jp/j/jamstec\\_news/award/](http://www.jamstec.go.jp/j/jamstec_news/award/)】

褒賞の名称	受賞者（受賞時の役職・所属を記載）
科学技術団体連合 科学技術の「美」パネル展優秀賞	柏野祐二 技術主幹（地球情報基盤センター）
第57回科学技術映像祭 文部科学大臣賞（自然・くらし部門）	田村芳彦 グループリーダー（海洋掘削科学研究開発センター） 藤倉克則 分野長（海洋生物多様性研究分野） 藤原義弘 分野長代理（海洋生物多様性研究分野）
日本質量分析学会 奨励賞	谷水雅治 招聘主任技術研究員（高知コア研究所）
日本計算工学会 第21回計算工学講演会グラフィクスアワード最優秀賞	西浦泰介 技術研究員（数理科学・先端技術研究分野） 古市幹人 主任研究員（数理科学・先端技術研究分野） 阪口 秀 分野長（数理科学・先端技術研究分野）
2016年ハイパフォーマンスコンピューティングと計算科学シンポジウム（HPCS2016）最優秀論文賞	今任嘉幸 技術副主任（地球情報基盤センター） 安藤和人 技術副主任（地球情報基盤センター） 上原 均 上席技術研究員（地球情報基盤センター）
The 23rd Pacific Science Congress ベストポスター賞	藤倉克則 プロジェクト長 （東日本海洋生態系変動解析プロジェクトチーム）
Biomarkers and Molecular Isotopes: International Workshop of Organic Geochemistry（国際有機地球化学ワークショップ2016）最優秀ポスター賞	滝沢侑子 研究生（生物地球化学研究分野）
可視化情報シンポジウム2016（可視化情報学会）アートコンテスト 金賞	廣川雄一 特任技術研究員（地球情報基盤センター） 西川憲明 特任技術研究員（地球情報基盤センター） 浅野俊幸 上席技術研究員（地球情報基盤センター）
独立行政法人日本学術振興会「平成27年度特別研究員等審査会専門委員」表彰	鈴木勝彦 上席研究員（海底資源研究開発センター）
日本地質学会 小藤文次郎賞	木村純一 分野長代理（地球内部物質循環研究分野） 仙田量子 技術研究員（地球内部物質循環研究分野）
日本気象学会	米山邦夫 分野長（大気海洋相互作用研究分野）
日本気象学会	Prabir K. Patra 主任研究員（地球表層物質循環研究分野）
Tech Planter 2016 ディープテックグランプリ部門最優秀賞及びヤンマー賞	チーム「海底熱水鉱床養殖」 構成員：野崎達生 グループリーダー代理、正木裕香 研究技術専任スタッフ、渡邊正之 調査役（海底資源研究開発センター）、高井 研 研究担当理事補佐、猿橋具和 グループリーダー、許 正憲 部長、櫻井紀旭 技術副主任、横山貴大 技術副主任、秋山敬太 技術主事（地球深部探査センター）
2016年度日本地球化学会奨励賞	柏原輝彦 研究員（海底資源研究開発センター）
一般財団法人バイオインダストリー協会 2016年度発酵と代謝研究奨励賞	千葉洋子 ポストドクトラル研究員 （深海・地殻内生物圏研究分野）
合同エージェントワークショップ&シンポジウム2016（JAWS2016）IEEE Computer Society Japan Chapter JAWS Young Researcher Award	西川憲明 特任技術研究員（地球情報基盤センター）
第2回次世代イニシアティブ廃炉技術カンファレンス（NDEC-2）最優秀ポスター部門賞及び研究奨励賞	伊藤千尋 研究生（海底資源研究開発センター）
科学技術団体連合 科学技術の「美」パネル展優秀賞	森 修一 分野長代理（大気海洋相互作用研究分野）